

令和8年4月1日

## 「行動障害支援体制加算」について

社会福祉法人風の谷  
相模原自閉症支援センター

当事業所では令和8年4月より、地域の行動障害のある障害者の方に対し計画相談支援等を実施するため、下記の通り研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

### 記

#### 1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

- ①研修名：強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
- ②修了日：2022年2月4日
- ③主催者：藤沢育成会 湘南セシリア

#### 2. 研修を修了した者

相模原自閉症支援センター在籍の相談支援専門員1名

以上